

共済貸付利率のご案内 (平成29年11月・12月貸付分適用)

お問い合わせ ☎

経理・貸付班 043-223-4122

種別	年利(A)	保険料充当金率(B)	実質利率(A)+(B)
一般、住宅、教育、医療、結婚、葬祭	2.66%	0.06%	2.72%
住宅災害、災害	1.66%		1.72%
介護構造部分に係る住宅・住宅災害	2.40%		2.46%

※平成19年3月までに貸付けを受けた方については、(A)の利率のみが適用されます。

※貸付けの金利は変動金利です。(平成30年1月から利率改定を予定しております。[平成29年10月26日時点における情報] 詳細は後日お知らせします。)

共済教育貸付けのご案内

お問い合わせ ☎

経理・貸付班 043-223-4122

そんな組合員の方に!

共済組合では**教育貸付け**があります!



原則、職場で手続きができるのでおすすめです。

- 子どもが大学に進学予定で、授業料を支払わなければならないが、資金の用意をまだしていない…。
- 自分の大学院進学費用を借りたいが、準備等で忙しく銀行に行けない…。

概要

借入可能金額	必要額の範囲内で最大550万円
返済期間	最長20年10ヶ月 ※ボーナス返済や繰上返済も可能。繰上返済に係る手数料なし!
対象者	組合員 被扶養者 子孫 兄弟姉妹
団信保険	加入可能
申込時期	支払いが必要となったとき又は 支払後1ヶ月以内
申込方法	必要書類を整え、所属所に配布している貸付申込書に必要事項を記入し、所属所長の証明を受けて、当支部へ提出(郵送又は持参)
申込締切	毎月15日(休祭日の場合は翌開庁日) 必着【期限厳守】
貸付日	翌月21日(休祭日の場合は銀行等の翌営業日)
その他	【対象外】 幼稚園、小中学校、学校教育法によらない教育機関、学校教育法の認可を受けている学校のうち教育課程の修業年限が1年未満のもの。 【申込金額】 1年以内に必要な 確定された費用 。 ※次の学年に必要な費用は、翌年度以降、再度申込み(借替え)をする必要があります。

◆申込み際のお願い◆

詳しい内容や必要書類等については、「互助会Diary」や「貸付事務の手引き」等で確認し、書類を整えてからお申込みください。

申込締切間際に申込書を提出されますと、記入事項の不備や添付書類の不足等により貸付けができない場合がありますので、できるだけ余裕を持って提出してください。

互助会(貸付)からのお知らせ

お問い合わせ ☎

互助会 043-223-4119

教育資金(高等学校、大学等入学、修学)を必要とするときは、一般貸付(教育資金)があります。ただし、一度貸付を受けると2年間は借替ができませんのでご注意ください。

なお、互助会の貸付の種類や概要については、教育日記帳(ダイアリー)と互助会ホームページに掲載していますので、注意事項等も併せてご確認ください。

また、貸付利率の変更を、平成30年4月分の新規貸付及び定期償還から行うことを予定しています。

詳細については、確定次第お知らせします。